

岩手県東日本大震災津波復興委員会
第11回女性参画推進専門委員会

(開催日時) 平成30年7月20日(金) 14:00～16:00

(開催場所) 盛岡市勤労福祉会館 5階 大ホール

- 1 開 会
- 2 委員長・副委員長選任
- 3 報 告
女性参画推進専門委員会による現地調査の概要について
- 4 議 事
 - (1) 岩手県次期総合計画の策定について
 - ア 岩手県次期総合計画(素案)について
 - イ 岩手県次期総合計画(中間案)に向けた復興局原案
(長期ビジョン第4章「復興推進の基本方向」)について
 - (2) 復興プラン(仮称)の策定について
 - ア 復興プラン(仮称)の骨子案について
 - イ いわて復興レポート2018について
 - ウ 三陸創造プロジェクトの取組実績と取組方向(中間とりまとめ)について
 - (3) 今年度の活動方針及び活動実績について(復興庁)
- 5 その他
- 6 閉 会

委員

赤坂栄里子 大沢伸子 菅原悦子 高橋弘美 手塚さや香 平賀圭子 藤澤美穂
村松文代 盛合敏子 山屋理恵 両川いずみ

1 開 会

○多賀推進協働担当課長 ただいまから岩手県東日本大震災津波復興委員会第11回女性参画推進専門委員会を開催いたします。

私、事務局を担当しております岩手県復興局復興推進課の多賀と申します。どうぞよろしく願いいたします。

初めに、出席状況についてですが、委員13名中11名の御出席をいただいております、運営要領第4第2項の規定によりまして会議が成立していることを御報告いたします。

なお、本日御出席いただいております平賀委員におかれましては、本委員会の委員として県の施策推進に貢献いただいたこともあり、去る6月27日に男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰を受賞されましたので、御紹介いたします。

それでは、平賀委員から一言御挨拶をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○平賀圭子委員 ただいま御紹介いただきましたけれども、6月27日に首相官邸で、総理大臣から男女共同参画社会づくりに貢献をしたということで表彰をいただいております。

東京都の豊島区のセンターで立ち上げから10年たったことと、それから埼玉県県のセンターの立ち上げから5年というのも全部含まれてのことでした。それで、岩手県ではこの委員会の委員をしているということも理由の一つに入っておりますので、全ての方たちに、周りの方たちに支えられて私もここまで来ておりますので、支えてくださった方々に感謝をするという気持ちでいただくことにいたしました。

それで、岩手の女性がちょっとでも元気になってくださればいいなというふうに思いました。本当に皆さん、いろいろとありがとうございました。

○多賀推進協働担当課長 ありがとうございます。

それでは、本委員会に先立ちまして、佐々木復興局長から御挨拶申し上げます。

○佐々木復興局長 復興局長の佐々木でございます。平賀委員さん、改めてこの度はおめでとうございます。

委員の皆様方には、何かとお忙しい中、そして非常に暑い中、本日は御出席いただきましてまことにありがとうございます。それから、復興庁からも金子参事官補佐と長門石参事官補佐に御出席いただきました。感謝申し上げます。

今年度は、県の復興計画の最終年度に当たりまして、次期の計画策定に向けて非常に重要な年となっております。この女性参画推進専門委員会につきましても、本年3月末で13名の委員の皆様方の任期が満了ということでございましたけれども、次期の計画の策定についていろいろ御審議いただき、御意見を頂戴するために、皆様方に引き続きの委員就任をお願いしましたところ、全員から快くお引き受けいただきました。重ねて感謝申し上げます。

前回のこの専門委員会は、3月14日に開催いたしました。その後の復興の歩みを見ますと、3月末には三陸沿岸道路の宮古老道路、それから田老岩泉道路の一部、合わせて10キロが開通いたしました。来週の7月28日には唐桑高田道路の一部と、それから8月11日には吉浜釜石道路の一部の開通が見込まれておりまして、道路整備が着々と進んでおります。また、ご承知のとおり先月には宮古と室蘭を結ぶフェリー航路が開通をいたしまして、約1カ月ということになっております。

それから、災害公営住宅の状況でございますが、今年の3月末で沿岸部の整備はおおむね94%完成ということになっておりまして、また内陸部におきましても昨年度末までに盛岡市24戸と遠野市で8戸完成ということで進んでおります。

一方で、今なお応急仮設住宅やみなし仮設住宅に入居されている方が約5,000人ということで、こうした方々の一日も早い恒久的住宅への移行のために、寄り添った支援を県、市町村、関係機関、一緒になって取り組んでいるところでございます。

このように、復興の歩みは着実に進んでおりますが、一方で中長期的な課題、こころのケアですとか、そういったのも残っているように認識しております。次期の計画におきましても、こういった状況を考えまして、復興というものを県の最優先課題に位置づけて、切れ目のない取組を行っていくこととしております。

本日は、主に次期の総合計画に係ります長期ビジョン、それからアクションプランであ

ります復興プラン（仮称）の内容を中心に説明させていただき、皆様方から忌憚のない御意見を頂戴し、今後の施策に反映させていきたいと考えております。

7月31日に親委員会であります復興委員会を予定しておりますので、本日出た意見につきましては、整理した上で親委員会でも報告し、今後の計画策定に反映させていく考えでございます。本日はどうぞよろしくお願いたします。

2 委員長・副委員長選任

○多賀推進協働担当課長 続きまして、今回は委員改選後、初めての委員会となりますので、委員長、副委員長の選任に入りたいと思います。

岩手県東日本大震災津波復興委員会専門委員会運営要領第3の規定によりまして、当委員会に委員長、副委員長各1名を置くこととされており、委員長の選出は委員の互選、副委員長の選出は委員のうちから委員長が指名するとなっております。

委員長は互選となっておりますが、委員の方々から何か提案等ございますでしょうか。

「なし」の声

○多賀推進協働担当課長 ないようですので、事務局のほうから提案させていただくということでよろしいでしょうか。

「異議なし」の声

○多賀推進協働担当課長 ありがとうございます。事務局といたしましては、改選による委員の変更がないことから、委員長には引き続き岩手大学副学長の菅原悦子委員にお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

「異議なし」の声

○多賀推進協働担当課長 御異議がないようですので、委員長は菅原委員にお願いすることに決定いたしました。

菅原委員、議長席のほうへお移り願います。

恐れ入りますが、委員長就任の御挨拶をお願いしたいと思います。

○菅原悦子委員長 それでは、引き続きあと1年、この委員の継続ということでしたので、引き続き委員長を任せていただきたいと思います。

改めまして、女性専門委員会の委員の皆様には活発な意見を言っていただいて、ぜひこれからの10年の計画がこれから審議されることについて、本当に悔いのない意見をたくさんお寄せいただければと思います。どうぞよろしくお願いたします。

○多賀推進協働担当課長 ありがとうございます。

次に、副委員長の選任に移ります。副委員長の選任は、委員長の指名となっておりますので、菅原委員長のほうから御指名をお願いします。

○菅原悦子委員長 それでは、副委員長も引き続きまして岩手県の漁協女性部連絡協議会の会長である盛合委員にお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

「異議なし」の声

○多賀推進協働担当課長 盛合委員、よろしいでしょうか。

○盛合敏子副委員長 盛合でございます。よろしくお願いたします。

震災から丸6年過ぎまして、震災の3.11を忘れないということで、地元の小学生、地域の皆さん、そして私たち女性部の仲間、数百名で桜の木を311本植えました。先日下刈り

をしまして、60センチから70センチぐらい伸びていて、森林管理署さんの御指導いただきながらやっているのですが、来年あたりは、木はそんなに大きくはならないけども、桜の花が咲くのではないのかなというお話をいただきまして、またそういうことを励みにみんなで頑張っていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○多賀推進協働担当課長 ありがとうございます。

3 報 告

現地調査の結果報告について

○多賀推進協働担当課長 続きまして、女性参画推進専門委員会による現地調査の概要について報告いたします。

○佐々木復興推進課総括課長 復興局の復興推進課の佐々木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

資料ナンバー1を御覧いただきたいと思っております。5月25日に釜石で実施いたしました当委員会による現地調査の概要について御報告させていただきたいと思っております。

当日は、7名の委員に御参加いただきまして、株式会社パソナ東北創生様、創作農家レストランこすもす様の調査のほか、釜石地区合同庁舎でさんりくチャレンジ推進事業により起業いたしました内金崎様、藤原様との意見交換を行いました。

4の概要のところを御覧いただきたいと思っておりますけれども、1つ目の株式会社パソナ東北創生では、同社が取り組む首都圏と沿岸部の交流促進事業について意見交換を行いました。代表取締役の戸塚絵梨子様からは、都市部から地域への雇用促進のための実践型インターンや研修ツーリズム等の活動や、主婦層のプチ勤務、短時間勤務ということの創出の取組などのお話がありまして、委員の皆様からは外部から来た人材の地元定着に向けた地域との関係づくりなどの課題について発言がございました。

裏面を御覧いただきたいと思っております。創作農家レストランこすもすでは、代表の藤井サエ子様から、地場産品を利用し、地域色を生かした地産地消レストランの運営や、甲子柿の商品化、販路拡大について御報告がございました。

続きまして、釜石地区合同庁舎におきまして、若者や女性を初めとした被災地の起業の新たなビジネスの立ち上げを支援する県事業のさんりくチャレンジ推進事業を活用しまして起業等をされました内金崎自動車商会チャリカフェの内金崎様、キッチンカー里見発見伝の藤原様からそれぞれの事業の立ち上げの経緯、それから同事業による支援内容、事業推進に当たっての課題についてお話をいただきまして、委員からは事業の認知度による事業活用の地域差があること、被災して体力のない基礎自治体への県の支援の必要性などの課題について発言がありました。

最後に、委員の皆様で現地調査全体を通じた意見交換がございまして、仕事と家庭の両立に向けたサポート体制の地域差についての課題や、ふるさと振興の観点から子供のころから地域の企業を知ること、また起業に関する教育の視点の必要性、また起業支援継続の必要性、そうした情報の掲示方法の工夫などについて発言があったところでございます。

現地調査の概要については以上でございます。

4 議 事

(1) 岩手県次期総合計画の策定について

ア 岩手県次期総合計画（素案）について

イ 岩手県次期総合計画（中間案）に向けた復興局原案

（長期ビジョン第4章「復興推進の基本方向」）について

○多賀推進協働担当課長 それでは、議事に入りますが、ここからの委員会の運営は、運営要領の規定によりまして、委員長が議長となることとなっておりますので、菅原委員長、よろしくお願いいたします。

○菅原悦子委員長 それでは、会議を次第に沿って進めたいと思います。

まず、議事の1番目、岩手県次期総合計画の策定について、最初に政策地域部からの御説明をいただきます。

○岩渕政策地域部政策推進室政策監 政策地域部政策課推進室の岩渕と申します。私から、岩手県次期総合計画の素案について御説明させていただきます。

お手元に資料2-1として、計画の素案の概要、それから資料2-2として、冊子となっている本体をお配りさせていただいています。本日は、資料2-1の概要版について、要点を説明させていただきたいと思います。

次期総合計画につきましては、昨年11月にその長期ビジョンについて岩手県総合計画審議会に諮問を行いまして、去る6月11日に中間答申をいただき、その内容を踏まえた上で6月13日に素案として公表しているところでございます。

素案における計画の構成でございますが、資料1枚目の下段に記載のとおり、8章による構成としておりまして、この章立てごとに順次説明をさせていただきたいと思います。

1枚おめくりいただきたいと思います。「はじめに」でございます。県では、昭和39年から9次にわたり総合計画を策定し、長期的展望のもとで県政を推進しており、この総合計画をもとに個別分野の計画が策定され、また毎年度の予算編成なども行われているところでございます。

また、総合計画は県民の皆様をはじめ、多様な主体の方々と一緒に取組を進めていくためのビジョンとしても位置づけさせていただいているところでございます。

資料の下段になりますが、現在の総合計画でありますいわて県民計画の計画期間が今年度で終了となることから、来年度から10年間を計画期間とする次期総合計画の策定を進めているものでございます。

今後の県政の推進に当たっては、引き続き東日本大震災津波からの復興に取り組んでいくことが大きな柱となりますが、岩手県東日本大震災津波復興計画の計画期間が今年度までとなっております。

こうした中、次期総合計画は東日本大震災津波からの復旧、復興の取組の中で学び、培った経験を生かしたものとしていくこと、また復興を今後も切れ目なく進めていく観点から、現行の復興計画を引き継ぎ、これを含めて次期総合計画を策定することとしております。

次のページでございますが、アクションプランでございます。今回の素案は、今後10年間の長期ビジョンを示すものであり、具体的な取組や数値目標につきましては、いわゆるマニフェストサイクルに対応した4年ごとのアクションプランで示すこととしておりま

す。このアクションプランにつきましては、復興の取組を示す復興プラン、県全体の取組を示す政策プラン、県内4圏域ごとの取組を示す地域プラン、これに行政経営プランを加えた4つのプランとすることとして、現在その策定を進めております。

第1章の「計画の理念」でございます。1の時代的背景として、地方創生や東京一極集中の是正を進めていくためには、地方の暮らしや仕事を起点とする政策への転換が必要であることなど、また、2の岩手県における背景として、大震災津波からの復興を進めるに当たって、幸福追求権を原則の一つとして取り組んできたことや、幸福を考える上で重要な要素となります人や地域のつながりが高いことが本県の強みであることなどを記しております。

次期総合計画は、より県民の暮らしに沿った視点から政策展開を行うため、幸福に着目した内容となっているところでございます。この点について、若干説明をさせていただきますと思います。

ページをおめくりいただきたいと思っております。近年、世界各国、内閣府や大学を含めた国内外、また都道府県をはじめとした自治体において、幸福や幸福度に着目した研究が進められております。

そうした背景でございますが、高度成長期に社会経済状況を示す指標として主に用いられてきたいわゆる国内総生産、GDPの伸びといった経済成長が必ずしも人々の幸福につながっていないという指摘が出てきております。こうした経済指標に加えて、物質的な豊かさだけではないさまざまな要素に着目していく必要があるという指摘がなされているところでございまして、こうした幸福をめぐる研究や活用の動きについて、下段の資料にまとめているところでございます。

次のページでございます。第1章の計画の理念として、3のところでございますが、幸福を守り育てるための取組を推進していくこと、あらゆる主体がそれぞれ主体性を持ってみんなで行動していくこと、ソーシャル・インクルージョンの観点に立った取組を推進していくことを掲げております。

さらに、「誰一人として取り残さない」といった国連のSDGsの考え方も本県の考え方と相通ずるものであること、また持続可能性、これが今後の岩手の将来を考える上で重要なキーワードとなることから、4として幸福と持続可能性について記しており、具体的なSDGsの17の目標を資料の下段にまとめております。

ページをおめくりいただきたいと思っております。第2章の「岩手は今」でございます。いわゆる時代の潮流として、世界、日本、岩手、それぞれの変化と展望を記しております。上段の「世界の変化と展望」につきましては、経済・社会のグローバル化の進展として、自由貿易が加速する中で、国際競争の激しさは増し、また訪日外国人の増加、SNSにより、世界と瞬時につながっていくといったことへの対応、また第4次産業革命の進展として、AIやIoTを初めとした技術革新がこれまでにない規模、速さで進んでいることや、地球環境問題への対応などについて記しております。

下段の「日本の変化と展望」につきましては、人口減少・少子高齢化の進行や国や地方の役割、また多発する大規模自然災害のほか、価値観の変化として、従来の支える側と支えられる側といった二分化を超えて、支える側を支え直したり、支えられる側に参加機会を提供するといった共生保障の視点の必要性などについてまとめております。

次のページの3の「岩手の変化と展望」につきましては、本県における人口減少と東日本大震災津波からの復興について記しております。まず、将来的な人口ビジョンでございますが、国の推計では本県の人口は2040年に93万8,000人に減少すると推計されております。これに対し、平成27年にいわゆる地方創生に取り組むための岩手県ふるさと振興総合戦略を策定したところでございます。この戦略に盛り込んだ取組を推進することにより、2040年においても100万人程度の人口を維持し、ここを底とした人口の定常状態を目指しているところでございます。

下段には大震災津波からの復興についてのこれまでの取組を記しておりますが、この場での説明は割愛させていただきます。

次のページへ移ります。本県の強みと弱みをまとめておりますが、先に下段の資料を御覧いただきたいと思っております。県では、平成28年4月に外部有識者で構成する「岩手の幸福に関する指標研究会」を立ち上げ、昨年9月に報告書を取りまとめていただいております。幸福の感じ方は人それぞれであり、行政が幸福の価値観を押しつけようとするものではないという前提のもと、研究会は多くの方々が幸福を実感する領域として、先行研究事例を参考に、1番目の仕事や収入から、一番右の自然環境への12の領域を設定しております。その下の囲みの部分にございます仕事のやりがいを感じるかといった各領域の実感が、幸福を感じるかという主観的幸福感と相関関係にあるという研究会のまとめでございます。

また、幸福の実感はいくまでも主観的なものになりますので、そうした実感という主観性と併せまして、客観的指標として、例えば1人当たりの県民所得や現金給与額、あるいはこれに3次活動時間、いわゆる余暇時間をはじめ、数値目標によって幸福度を測定していく必要があるという報告書が上がっております。

このような報告内容を踏まえまして、次期総合計画におきましては、多くの方々が幸福を実感する場合の12の領域をもとに、資料の上段に戻りますが、健康・余暇から⑧の自然環境までの8つの分野に、これら8つの分野を支える社会基盤を加えた9つの政策分野を設定しております。その分野ごとに強み、弱みをまとめているものでございます。

ページをおめくりいただきたいと思っております。第3章の「基本目標」でございます。これまで御説明いたしました理念や現状認識を踏まえまして、基本目標を「東日本大震災津波の経験に基づき、引き続き、復興に取り組みながら、幸福を守り育てる希望郷いわて」として検討を進めているところでございます。

その考え方として、東日本大震災津波からの復興の実践で培われた一人ひとりの幸福を守り育てる姿勢を復興のみならず、県政全般に広げ、幸福を守り育てる岩手を実現すること、そしてそのような岩手が全ての県民が希望を持つことのできる希望郷いわてであることなどを記しております。

次に、第4章の「復興推進の基本方向」でございますが、この後、復興局から御説明申し上げますので、私からの説明は省略いたします。

ページをおめくりいただき、下段になりますが、第5章の「政策推進の基本方向」でございます。先ほど御説明申し上げました9つの分野を政策体系とした政策の柱立てについて、次のページ以降にまとめております。

次のページをおめくりください。(1)の健康・余暇につきましては、「健康寿命が長く、いきいきと暮らすことができ、また、自分らしく自由な時間を楽しむことができる岩手」

を実現するため、資料にございます1から6までの政策を展開していくこととしております。

その下の(2)の家族・子育てにつきましては、「家族の形に応じた」といった表現をしておりますが、従来の家族といった枠に捉われないさまざまな形態を前提とした上で、7から11までの政策を展開していくこととしております。

少しページをめくっていただいて、(6)の仕事・収入を御覧いただきたいと思います。これまでの計画であれば、例えばこの中の36番のものづくり産業の振興や39番、農林水産業の振興といった項目を柱とした政策体系を構築していたところですが、ただいま御説明したとおり、次期総合計画におきましては、仕事・収入という、より県民の方々の暮らしに着目した政策分野のもとで政策体系を整理しているものでございます。

以下、ページを進んでいただきまして、(9)の全ての分野にまたがる社会基盤までが政策推進の基本方向としての政策体系となり、この中の53として男女共同参画と、若者・女性の活躍について柱立てをしております。

次に、第6章の「新しい時代を切り拓く重要構想」でございます。10年先の岩手の姿を広く県民の皆様と共有していくためにも、長期的な視点で取り組んでいく、いわゆるプロジェクトを重要構想として掲げることとしております。今回の素案におきましては、その基本的な考え方のみを記載しているところでございますが、I L Cの建設を契機とした国際科学技術拠点の形成や水素、再生可能エネルギーの利活用、さらに第4次産業革命によるイノベーションをはじめとした長期的な観点に立ったプロジェクトについて、現在その検討を進めており、最終案までに具体化していく考えでございます。

また、この中には三陸地域の10年後といったプロジェクトも盛り込む予定として検討を進めております。

次のページでございます。第7章の「地域振興の展開方向」につきましては、本県4圏域の取組方向や県北・沿岸振興などの基本的な考え方を示すものでございまして、第8章の「行政経営の基本姿勢」につきましては、県における今後の行政経営に関する基本的な考え方を示すものでございます。

この次期総合計画の素案につきましては、県民の皆様から広く御意見を伺うため、6月14日から7月20日までの間にパブリック・コメント、また既に県内11カ所で地域説明会を開催したところでございます。

この後、9月中旬を目途に中間案をお示しし、さらに2回目のパブリック・コメントや地域説明会を開催し、11月に総合計画審議会から最終答申をいただき、31年3月に計画を策定するスケジュールで進めていくこととしております。

この次期総合計画につきましては、こういった地域説明会のほかに、御希望に応じて出前説明会などを含め、幅広く御意見をいただきたいと考えておりますので、何かの機会がありましたら、委員の皆様方におかれましてはよろしくお願いしたいと思います。

私からの説明は以上でございます。

○菅原悦子委員長 では、続いて復興局のほうからお願いします。

○佐々木復興推進課総括課長 それでは、資料3につきまして、復興局のほうから説明させていただきます。

資料3の「次期総合計画（中間案）に向けた復興局原案について」を御覧いただきたい

と思います。この資料3につきましては、3月の復興委員会で御審議いただき、作成いたしました、今公表しております長期ビジョン、資料の2-2の第4章になりますけれども、「復興推進の基本方向」に記載しております復興の取組、現時点では骨子という形で箇条書きにしておりますけれども、これに記載内容に検討を加えまして、文章化したものでございます。この骨子を今文章化し、肉づけいたしました次期総合計画の中間案を作成しております、現時点での復興局の原案をお示ししたものでございます。

それでは、内容を説明させていただきたいと思います。資料3の1ページを御覧願います。1の「復興の取組の原則」では、最初に震災の事実を記載しつつ、「東日本大震災津波からの復興に向けた基本方針」に位置づけました被災者の人間らしい暮らし、学び、仕事を確保し、一人一人の幸福追求権を保障すること、犠牲者の故郷への思いを継承すること、この2つの原則に基づいたこれまでの8年間の取組と着実な進捗状況について記載し、一番下の段落のところで、被災者の心のケアやなりわいの再生など、中長期的な復興の課題への対応の必要性を記載しているところでございます。

続きまして、2ページを御覧いただきたいと思います。被災県といたしまして、東日本大震災津波の教訓等を後世や国内外の人々に伝え、防災力の向上に貢献していくことが必要であるという旨を記載しております、引き続き復興については県の最重要課題であり、素案に示しましたとおり、先ほどの2つの原則を次期総合計画へも引き継ぎ、よりよい復興に向けた取組を推進していくというようなことを記載しているところでございます。

2の復興の目指す姿では、復興基本計画に掲げました復興の目指す姿であります「いのちを守り 海と大地と共に生きる ふるさと岩手・三陸の創造」という目指す姿について、次期総合計画へも引き継ぎながら、安全で安心な防災都市・地域づくりや、一人一人が生き生きと暮らすことのできる「ふるさと」であり続ける地域社会づくりを通じた復興、または被災者一人一人に寄り添う人間本位の復興、地域が持つ多様な資源や潜在的な可能性などの特性を生かした復興、またさらに3ページのほうになりますけれども、多様な主体の参画による開かれた復興の取組を推進するとともに、教訓を伝え、復興の姿を発信していくということを記載しているところでございます。

3の「復興推進の基本的な考え方と取組方向」につきましては、復興の目指す姿を実現するために、「より良い復興～4つの柱～」といたしまして、これまで復興計画で掲げておりました安全の確保、暮らしの再建、なりわいの再生を引き続き取組の柱として掲げるとともに、新たに未来のための伝承・発信を加えた4つの取組の柱を掲げて取り組んでいくことを記載しているところでございます。

4ページに参りまして、これらの復興の取組を進めるに当たりまして重視する視点といたしまして、(1)参画、(2)交流、(3)連携を素案骨子に新たに加えて、記載したところでございます。

この重視する視点でございますけれども、現在長期ビジョンに該当する復興基本計画ではなくて、そのアクションプランであります現在の第3期実施計画に記載している考え方でございますが、今後の復興の取組におきましても、若者や女性など、世代や性別にかかわらず幅広い方々の参画、それから新たな交通ネットワークの活用などによる国内外との交流、それから多様な主体との連携などが一層重要になってくるということから、今回の長期ビジョンにこの視点を掲げ、取り組んでいきたいと考えまして、新たに記載したもの

でございます。

4 ページの中間の「より良い復興～4つの柱～」と取組方向につきましては、それぞれの柱ごとに具体的な取組方向を記載しているものであります。個別の項目ごとの取組の記載内容、詳細の説明につきましては、省略させていただきたいと思っておりますけれども、4 ページの安全の確保から7 ページのなりわいの再生までの3つの取組は、基本的には現在の復興基本計画の取組を継続しながらも、これまでの復興の取組の成果と現状の課題等を踏まえまして修正、記載しているものでございます。

4 ページの(1)の安全の確保では、引き続き多重防災型のまちづくりや災害に強い交通ネットワークを構築し、住民の安全を確保する取組について記載しているところでございます。

5 ページの(2)の暮らしの再建では、復興の進捗状況を踏まえながら、被災者一人一人の生活の再建を図るとともに、医療・福祉・介護体制や教育環境の整備の推進、地域コミュニティ再生の支援などの取組を記載しているところでございます。

また、6 ページのところでございますけれども、6 ページの教育・文化・スポーツの項目の白丸の3つ目の社会教育・生涯学習環境の整備と4つ目のスポーツ・レクリエーション環境の整備とスポーツを生かした交流の推進につきましては、被災地における教育環境の整備や、来年度釜石で開催されますワールドカップ 2019 などの機会を生かしたスポーツによる交流の推進といった観点から、小項目を加えたものでございます。

7 ページの(3)のなりわいの再生では、農林水産業、商工業など地域産業の再生を図るとともに、地域の特色を生かした商品やサービスの創出や復興道路などの新たな交通ネットワークを生かしました地域経済の活性化を図る取組について記載しているところでございます。

8 ページの下の段の(4)でございます。未来のための伝承・発信につきましては、今回新たに加えた4つ目の柱ということになりますが、①の事実・教訓の伝承の取組といたしまして、来年度整備いたします東日本大震災津波伝承館を中心といたしました教訓の伝承の仕組みづくり、それから防災教育の推進などによる防災・復興を支えるひとづくりなどを進めるほか、9 ページの②の復興情報発信では、来年度開催いたします三陸防災復興プロジェクト 2019 や復興フォーラム等、各種広報媒体の活用による重層的な情報発信により、三陸地域の魅力、それから支援への感謝の気持ち、復興の歩みを進める地域の姿を発信する取組を進めていくこととしています。

大きな項目の4の「復興の進め方」でございますけれども、これは国に必要な要請等も行いながら、被災者一人ひとりの復興をなし遂げられるよう、必要な取組は最後まで実施するという旨を記載しているところでございます。

以上が中間案に向けました復興推進の基本方向についての原案の内容ということになりますが、今後この専門委員会、それから復興委員会の意見をいただきながら、政策推進の基本方向など、他の取組とも一体となって、効果的に復興の取組が進むよう調整をとりながら、9月ごろに長期ビジョンの中間案の第4章として作成しようというものでございます。

以上で説明を終わります。

○菅原悦子委員長 御説明ありがとうございました。

それでは、岩手県次期総合計画と、それからその中での復興の関係のところを御説明いただきましたので、委員の皆様から御質問や御意見をお願いしたいと思います。いかがでしょうか、どなたか。

では、ちょっと最初になのですけれども、今この公表をして、1カ月パブリックコメントをしながら11カ所で地域説明会をされたということなのですが、よく地域説明会をなさっても、集まっていらっしゃる方は、地域だと高齢の男性が多いということをよく言われています。今回の10年間のプランというのは、この計画にも書かれているように多様な方たちを主体として、岩手県がこれからの計画を立てているわけですから、本当の意味での例えば子育て中の若い女性の意見が聞けたのかとか、若者の意見は聞く機会があったのかとかということについては対策をとられていたのか、教えていただきたいなと思います。

以前この委員会でも、皆さんが説明会をせっかく設けていただいても、なかなか女性は参画、その場に行くことができないと。行けそうな時間の設定とか場所の設定がなされていない。だから、やりますと言われても参加できないと。例えば子育て期の人たちに意見を聞きたいのであれば、託児をつけるから来てくださいとか、それぐらいの考え方がなければ、いろんな方の意見を聞けないと、この委員会でも委員の方から申し上げたことがあったように記憶しておりますけれども、そのようなことを検討なさせて、本当の意味での地域説明会が実施されたのかどうなのかということをお聞きしたいと思います。

○岩渕政策地域部政策推進室政策監 最初に、今回の地域説明会でございます。今回は、平日の日中に開催させていただきました。高齢者の方や色々な団体の方々、商工団体やNPO団体の方々が前回の説明会時にはいらっしゃったということで、今回の地域説明会についても平日開催という形でやらせていただきました。

それから、若者につきましては、地域説明会のほかにも、色々な大学に行ったりして、学生との意見交換などを早い時期から実施し、学生の意見も聞きながら、素案の策定に反映してきたという経緯があります。

それから、パブリック・コメントはインターネットに全て資料を載せて、メール等でも御意見をいただくようにしておりましたし、6月24日には、次期総合計画の策定に向けて、「里山資本主義」を書かれました藻谷先生を講師に招いて県民フォーラムを開催しています。その際には、託児室も御用意いたしまして、それを利用される方もいらして、色々な参画の機会をつくりながらこの素案ができ、またさらに具体化していく作業を進めようとしております。色々な方々が参加できる機会を更に確保できるよう努めてまいりたいと思います。

○菅原悦子委員長 いろいろ配慮いただいたということを知って、ちょっと安心しましたけれども、まだ途中段階ということですので、これからもそういうようなことについてぜひ配慮していただいて、できるだけたくさんの方の意見が反映できるように工夫をしていただきたいと思います。

特にこれからの10年で、しかも中心になっている子育てとか、人口減少とかという話になると、まさにそういう方たちが何を考えているのかということが重要になります。若手の方たちを今回本委員会の委員として、意見が聞けるように委員構成を前から少し変えていただいているのですけれども、ぜひ幅広い意見が、特にそういう若い方たちの意見が

聞けるような体制を組んでいただければと、中身に入る前にお話しさせていただきました。ありがとうございます。

それでは、皆さんいかがでしょうか。

○両川いずみ委員 幸福論のところと、実際にこれから客観的に見える指数のところとのすり合わせをどのように県民の人たちにわかりやすく、その都度、幸福論というのは、これは人によっては違ってくるのですけれども、多分こういうふうなハード的なのというか、目に見えるとか、目的の数字のところと、それからみんなが思う幸福論のところと、ただ案外思ったよりも数値が高いのに幸福に感じない、またその逆のこともあったときに、その原因のところと、なぜその人は幸福と感じているのかというところも、要素もちょっと一緒に見えていくと、次の政策にもすごく関わってくるのではないかなというふうに思ったので、計画を立てるときも、どこかのところでそういうところも組み込んでいただければと。

それから、もう一つ、第6章の「新しい時代を切り拓く重要構想」というところで、I LCや何かの新しいことができる、それから第4次産業革命が起きると。そういうときに、教育と人材育成がどういうふうに裏づけられていくのかというのもやっぱり見たいなところと、もう一つ感じたところで、最後のところの未来のための伝承・発信というところが、特に復興のところの特徴的な項目かなというふうに感じました。そして、それが例えば津波のことの伝承だけではなくて、津波前の村だったり、町だったりにつながっていたことが、結局人がいなくなって消えてしまった、消えていくかもしれないというところも残していただきたいと。そういう意味で、復興の計画なのだけれども、これがうまくいくと岩手県全体の計画にも反映されていく、すごくいいものになるのではないかなというふうに感想を持ちました。ちょっと長くなりましたが、3点です。

○菅原悦子委員長 何かコメントがありますでしょうか。

○岩渕政策地域部政策推進室政策監 幸福ということに着目しているということで、具体的な数値目標等はアクションプランに掲げることとしております。1つは、幸福の実感として、幸福に感じますかとか、仕事のやりがいを感じますかといったことにつきましては、県で毎年県民5,000人を対象とした県民意識調査を実施しております。これを継続的に実施することによって、そこの変化というものを見ていきたいと考えております。ただ、これは主観によるものですので、やはり客観データが必要だということで、アクションプランにつきましては、指標研究会からかなりの数の幸福に結びつくような客観指標、県民1人当たりの県民所得ですとか、収入で言えば、現金給与額、従来まで使っていなかったような余暇時間や、親子の対話時間など、そういうものもしっかりと数字データで比較して、しかも全国と比較できるようなデータを用いまして、全国でどれくらいの位置なのかというような指標を設けていくことを検討しています。それぞれの動きと県民の皆様の意識醸成でつかんだ実感、その辺りを色々研究しながら高めていくことによって、魅力ある県になり、首都圏から岩手への人の流れが出てくるようになり、都道府県ランキングが上がっていくような、そういったものになればいいと考えております。

それから、人材育成につきましては、プロジェクト、今十数本のプロジェクトを検討しているのですが、その中に人生100年時代の成果、しっかりとした人材育成、そういうことも位置付けることを検討しているものでございます。

○佐々木復興推進課総括課長 未来のための伝承・発信のあり方のお話をいただきました。東日本大震災津波伝承館の関係では、今回の津波について後世の方々、国内外にも伝えていくことということで、単純に伝えるというよりも、今後の各地域ですとか後世の防災力の強化というところにも貢献していこうということで、そういう情報発信の仕方というものも考えているところでございます。

発災前の情報についての話をいただいておりますけれども、県で「いわて震災津波アーカイブ」というものを作成しており、その中で約24万点の震災津波関連のさまざまな資料というものを整理してホームページに公開しているところでございまして、その中にも発災前の情報について、幾つか入っております。現時点でも資料の収集を続けているところでございますので、今後ともそうした資料についても収集を続けていきたいと考えております。

○菅原悦子委員長 よろしいですか。そのほかはいかがでしょうか。では、お願いします。

○藤澤美穂委員 御説明ありがとうございます。資料2-1の次期総合計画の15枚目のスライド、第2章と書いているところで、①から⑨まで政策分野が書かれていて、②の家族・子育てのところ、岩手の状況としての長い労働時間というようなことが指摘されているところです。この長時間労働だとか仕事の負担というのは、恐らく健康というところにも影響してくるでしょうし、家族の中での役割というようなところ、子育て、介護というようなところにも影響してくる問題だと思いますし、仕事というようなことのバランスというようなところとも関係してくるところなのだろうなというふうに思っておりました。

これらについて、どのように対策していくかというのはとても難しいことだとは思いますが、例えば教育の段階の中で、幸福というようなことを理解してもらう中で、仕事への関わり方だとか、働く上での権利に関することだとか、そういったようなことを盛り込んでいながら、年齢が低いうちから仕事と家庭のワーク・ライフ・バランスのことを認識できるような何かの働きかけとかというようなことができていくと、今後岩手に住んでいく子供たちが大きくなってからも自分たちの生活に合った働き方というところにつながっていくのかなというふうに思ったところです。

関連して、今度は資料3のほうの復興局の原案のほうの5ページに、暮らしの再建のところ、被災者の心身の健康を守るためにはこころのケアというようなところの記載をいただいているところなのですが、労働時間の長さというのは心身の健康ということにももちろん関わってくるでしょうし、これが被災をされた沿岸部の方だけの問題ではなくて、内陸でお仕事をされている方についても、震災というようなことに伴って長時間労働が続いている状況というのものもあるのではないかなというふうに考えていたところです。ですので、もちろん被災者の方の健やかな生活ということもとても大事なところなのですが、その被災者の復興を支えている県民の皆さんのサポートの部分も考慮いただけるといいかなというふうに思いました。

○今野教育次長兼教育企画室長 教育委員会でございます。教育の中でも、そういった働き方についての意識ということでございますが、現在そもそも学校教員自体の多忙化というのも非常に問題になっているところでございまして、生徒児童に対する教育の中でも、いわゆるキャリア教育やそれから人生を通じたライフプランについて取り組んでいるということでございます。いずれこの計画策定に当たりまして、さらにそういった視点を重

視しながら取り組んでいきたいと考えてございます。

○高橋保健福祉部副部長兼保健福祉企画室長 保健福祉部でございます。こころの健康、復興に限らないこころの健康というところでございますが、資料2-2の27ページに、長期ビジョンの中で、健康・余暇の取組の1つ目の丸、生涯にわたり心身ともに健やかに生活できる環境をつくりますと、2つ目のポツのところ、ストレスや精神疾患に関する正しい知識の普及啓発、民間団体・医療機関などの連携によるこころの健康づくりの推進ということで、項立てではなくて、計画全体でこのように取り組んでいくということで進めていただきたいというふうに考えているところでございます。

○岩渕政策地域部政策推進室政策監 今後、働き方改革が非常に重要とされますので、健康との結びつきということは、そのとおりだと思っています。

もう一つ、本県の動きといたしまして、実は北上地域を中心に非常に雇用を必要としております。東芝メモリの進出もあって、5,000人規模の雇用が見込まれています。一方で、若者の価値観として、これまではやっぱり収入の高さを考えた就職という傾向があったのですが、地元志向が高まって、待遇面というか、福利厚生のも非常に重視するような、そういう傾向が出てきておりますので、今後そういう産業集積が進んでいく中での人材確保を進めていく上でも、働き方改革を進めて、職場環境を良くしていくことが非常に大事になっておりますので、企業における健康経営などを併せて推進していくことが必要になってくると考えています。

○菅原悦子委員長 いかがでしょうか。

○高橋弘美委員 委員長が言っていた地域の説明会開催につきましては本当に来てほしい方を県の方でピックアップしているのか、本当に現場で働いている子育てに大変な方が行っているのか、貴重な機会、時間も割いて出向くのでしょうかから、その辺のところ、幾らか変化がありましたよという報告がいただければありがたいのです。今のままで進めると、いろんな意見は聞けないような気がしますので、伺いたいと思います。

○岩渕政策地域部政策推進室政策監 地域説明会ということで、関心がある方、団体の方々や、市町村の方々、近所の方や商店、そういった方が中心になっていると思います。それから、個人の方々の参画ということにつきましては、こちらもなかなか決まった時間には行けませんし、日程も合いませんので、インターネットをはじめとした色々なツールがございまして、そちらも十分に活用しなければいけないと考えております。先ほど申しましたように、休日に開催したり、著名な方から分かりやすいお話をいただくとか、そういう色々な工夫をしながらやっていかなければいけないと考えております。若い世代に對しましては、SNSを使ってコンテストを行ったり、色々なことをやっておりますので、そういうことをやりながら広く御意見を求めていきたいと思っています。

○菅原悦子委員長 データをとっていただきたいなという気がいたします。データがないと、どう努力なさるのか、なかなか見えないところがありますので、ぜひデータをとって、どういう方が参加なさって、そういう補完の意味も込めて私たちの委員会があるというのはもう承知しておりますので、そういう立場で皆さんが意見を言っていただければよりいいかなというふうには思っておるところですけれども。

あとは、皆さん、いかがでしょうか。

○大沢伸子委員 それでは、資料3の6ページに社会教育・生涯学習環境の整備というの

がございますが、被災地における児童・生徒の放課後の居場所を確保しながら、被災地における社会教育・生涯学習環境の整備を推進しますと書いてございますけれども、具体的な対策として内容はどんなふうにお考えになっているのか、ちょっとお尋ねしたいのですが。と申しますのは、社会教育の指導の教諭というのは、もうはるか何年も前から各市町村に依頼したのですが、今はいらっしゃらないという状況で、地域の両親、若いお父さん、お母さんも初め、地域の人たちも社会教育に対する方向性がなかなか見出せないでいるというような現状でございます。そういうことを具体的にどのように計画されているのかちょっとお伺いしたいのですが、よろしくをお願いします。

○今野教育次長兼教育企画室長 教育委員会でございます。具体的な事業の中身といったようなことだと思いますが、具体的に申し上げますと、いわゆる子供の居場所として放課後子ども教室ですとか、それから地域学校協働活動ということで、小中学校の小中学校区単位に学校支援地域本部を設置しまして、コーディネーター、それから学習指導者等を配置するといったようなこと等、それから家庭教育の支援といたしまして、先ほど岩手の社会教育に携わる先生方がいなくなっているという話もございましたが、人材育成、それから学習機会の提供、そういったことに取り組んでいるという状況でございます。

○山屋理恵委員 次期総合計画の素案の第5章の第2の取組方向の健康・余暇のところ、27ページです。こちらのところに、自殺対策のプログラムとか、自殺対策のことがあります。それとともに、もう一つの復興局の原案のほう、こちらのほうの5ページ、保健・医療・福祉のところにも、被災者の心身のところにこころのケアとあります。これは、自殺対策というふうにするのですが、実は自殺とともに、例えば今は孤独死とか、そういう問題も、復興の後には出てくるところです、孤独死対策のほうもここと一緒だというふうにしていいのでしょうか。

○高橋保健福祉部副部長兼保健福祉企画室長 保健福祉部でございます。復興のほうにつきましては、孤独死という部分は、もちろんこころの健康の面もございますけれども、コミュニティの面もございますので、6ページのほうには地域コミュニティということで、地域コミュニティの再活性化等とあわせて、孤独死などの問題について取り組んでいくことで考えているものでございます。また、総合計画のほうでも同様にコミュニティと関連させる中で進めていくということになるかというふうに考えております。

○山屋理恵委員 わかりました。そちらのほうにも入れていただきたいなと思います。

次に、次期総合計画の資料2-1の素案、これの22ページの家族・子育てのこころの家族ありきの文言だったものが、家族の形に応じたとなったのは、すばらしいなと思っていて、岩手は2世帯も多いですし、まだまだ家族によるところの形が多いですが、10年後はかなり変わっていると思います。そうすると、やっぱり単身者のこと、単身者を守るところも、もう今のうちに入れていってもらいたかったし、そうするとやっぱり孤独死とか孤立の問題が出てくると思うので、ぜひそこを入れた10年後の計画にしてもらいたいなと思いました。

以上です。

○菅原悦子委員長 よろしいですか。ありがとうございました。

○平賀圭子委員 幸福とか、夢とか、希望とかという言葉がちりばめられていて、とてもすばらしいというイメージが書かれているのですけれども、実際にさっきも男性の長時間

労働が岩手県は日本一長かったのが、今年になってですか、去年のデータで2番目になったというようなことで、でも余り威張れることでもないのではないかなというふうに思ったのですが、なぜそのぐらい岩手の男性は長時間労働だったのかと考えたときに、男女の地位格差が広がっているのです、その前の年に比べて。次の年のほうが格差が大きくなっている。そうすると、格差が大きくなっているのに、家庭の中でつじつまを合わせようとすると、たくさん働ける人のほうが長く働くという、多分そういうふうにして解決して、岩手の男性の長時間労働というのが出てくるかなというふうに、これは私の臆測なのですが。というのは、やっぱり幸福というのは、ちょっと違う数字がそのところで出ているので、例えばこの計画がこういうふうに進んでくると、長時間労働がこんなふうに解消していきますよとか、女性の賃金がこんなふうになっていきますよという具体的な、本当に夢というのであれば見える夢というようなものを、この次の段階だと思うのですが、ぜひ見せていただきたいなというふうに思いました。例えば保育園に入れないでいる子供たちがどのぐらいいるというふうな数字もちゃんと出ているわけで、それがこんなふうを増やして、このぐらい入れるようになりますよ、ですから女性は安心して働いてくださいというメッセージを送ってもらおうと、女性にとっては非常にうれしいというふうに思いますので、雰囲気をばらまくだけではなくて、具体的な数値としての裏づけをぜひ出していただければというふうに思います。よろしくをお願いします。

○岩淵政策地域部政策推進室政策監 今回の長期ビジョンにつきましては、数値は全く出しておりません。10年のビジョンということで、なかなか数値を掲げて目標を設定しがたいため、4年ごとのアクションプランにおいて、数値目標を立てて取り組んでいきたいと考えております。

さらに、委員がおっしゃったとおり、賃金を上げるということ、現金給与を上げるということだけではなくて、労働時間の問題や、トータルに見てどういうふうに幸福を感じるかというのを調査しながら、色々な数字、客観的な数字を見ないと駄目だと思いますので、それをアクションプランにおいて数値目標を立てて、その変化を見ながら、次はどのような政策をやれば良いのかなどの検討に生かせるような、PDCAを回せるような計画にしていきたいと考えています。

○菅原悦子委員長 最後に1つお願いしたいのですけれども、世界的なSDGsを挙げていただいて、ジェンダー平等を実現しようというところ、いつも注目している内容になります。ここが日本全体として指摘を受けているということになっていますので、ぜひこの辺を意識してください。特に私はこれを意識して取り組んでいただきたいのは教育のところ、23ページの教育のところなのですけれども、ジェンダーギャップをできるだけなくしていくためには、やっぱり教育が重要だと思っています。特に高等教育では明らかに女性の大学進学率が落ちている状況があるので、21番とか22番の人材を育てますと言って書いてあるのですけれども、ここにぜひそのジェンダーギャップを埋めるような施策を考えていただきたいなと思います。高等教育機関と連携した地域づくり、人づくりで、女性のリーダーを、それから産業を発展させる人材を育てますという点でも、女性のリーダーが育つような教育にぜひ考えていただければという意見です。コメントは結構です。よろしくお願いたします。

それでは、(2)の「復興プラン(仮称)の策定について」、事務局のほうからご説明を

お願いします。

4 議 事

(2) 復興プラン（仮称）の策定について

ア 復興プラン（仮称）の骨子案について

イ いわて復興レポート 2018 について

ウ 三陸創造プロジェクトの取組実績と取組方向（中間とりまとめ）について

○佐々木復興推進課総括課長 それでは、「復興プラン（仮称）の策定について」A3の資料4を御覧いただきたいと思います。

復興プラン（仮称）につきましては、先ほど御説明いたしました長期ビジョン第4章の復興推進の基本方向を受けまして、2019年度から2022年度までの4年間の具体的な復興の取組、実施事業をプランとして示すものとなります。

資料4につきましては、この復興プラン（仮称）の骨子案をまとめたものでございまして、9月ごろの長期ビジョンの中間案の取りまとめとあわせまして、他の政策プランなどと一緒に骨子という形で示すものとなっております。

資料4の左側の青い箱囲みの「はじめに」の(1)のプラン策定の趣旨では、平成23年度に策定いたしました基本計画に基づく具体的な施策や事業を取りまとめた実施計画に基づきまして、1期、2期、3期ということで、現在は3期、2017年度から2018年度までということを取り組んできております。

こうした経緯に触れながら、一番下の丸の部分で、このプランにおいては長期ビジョンの復興の基本方向に基づき、社会資本などの整備に係る事業は国の復興・創生期間、これが2020年度まで、発災後10年ということになっておりますけれども、それまでの完了を目指して実施すること、それから被災者のこころのケア、コミュニティー形成支援、地域産業の振興など、中長期的な視点から必要な事業については、被災地の状況を踏まえながら2020年度で途切れることなく、今後策定する政策プラン、地域プランなどの施策と連携しながら実施していくという旨を記載しているところでございます。また、教訓の伝承については、未来のために永続的に実施していく必要があると考えているところでございます。

(2)のプランの期間は、2022年までの4年間としております。

(3)のプランの構成ということで、長期ビジョンでお示ししました復興の4つの柱に基づく取組ごとに、プランの期間において実施を予定する事業を掲載することとしているところでございます。

(4)のプランの推進に当たりましては、政策プラン、それから地域プランと連動しながら、沿岸、それから内陸が一体となって取り組んでいくことや、あらゆる世代など、幅広い参画、多様な主体との連携をしながら取り組んでいくというようなことを記載しているところでございます。

右側の箱囲みのほうでございまして、復興推進の取組では具体的な取組と構成事業の記載ということでイメージを示しているところでございます。具体的な取組と事業につきましては、今後予算編成等も踏まえながら最終的な案に向けて検討していくということになりますことから、今回の骨子の時点では記載のイメージというところにとどめてお

ります。

(1)の安全の確保の部分の記載イメージをお示ししているとおり、例えば具体的取組、①の防災のまちづくりでは、取組の方向性と主な取組を記載しまして、その下に構成する事業の内容と、それから実施年度に基づいた工程がずらっと連なっているというような構成内容になってくるという予定です。

この形式で、①の防災のまちづくりから、(4)の未来のための伝承・発信の⑫の復興情報発信まで、12の取組について同じような形をつなぎ、工程表というようなものになることをございます。

構成事業の概要と実施年度につきましては、一番下のところに第4章と書いていますけれども、事業の中で2020年度までに完了を目指す事業、それからこのケアなどの2021年度以降も当面継続する事業、それから教訓、伝承などの復興の取組として永続的に実施する事業というものがわかるような形で記載していくことも予定しているところをございます。

復興プランの骨子案は以上でございます。

引き続きまして、資料、残りの5、6もあわせて、御説明させていただきたいと思ます。

続きまして、資料5-1と5-2になりますけれども、いわて復興レポート2018について御説明いたしたいと思ます。この復興レポートの本体のほうは、資料5-2の厚い冊子のほうにあります。5-2の表紙を1枚めくっていただければと思ますが、目次がございます。御覧いただきますと、この復興レポート2018につきましては、復興計画の計画期間の平成23年度から平成30年度までの8年間のうち、昨年度までの7年間の復興の取組と実績、課題を取りまとめたものであります。目次のとおり、第1章から第2章に8つの実績、課題におきまして、復興実施計画の期間、3期までの各期ごとの取組の実績、課題を記載しておりますほか、三陸創造プロジェクトの取組実績、各種指標の状況についても掲載しているところをございます。この内容については、資料5-1のほうで概要を簡単に説明させていただきたいと思ます。

資料5-1は、レポートの冊子のほうからエッセンスを抜き出したものとなっております。作成の趣旨ということで書いておりますけれども、作成の趣旨として、7年間の復興の取組の実績と課題を明らかにするということで、復興プランの作成と今後の取組の参考にしようというものでございます。

2の主な実績のところを箱囲みで書いています。安全の確保の分野では、第1期の災害廃棄物処理の完了、それから三陸鉄道の南北リアス線全線の復旧が完了、それから第2期ではフェリー航路の開設決定ですとか、大船渡港の湾口防波堤の復旧完了など、それから第3期では水門・陸こう自動閉鎖システムの運用開始や山田宮古道路を初めといたしました復興道路等の整備推進というようなものが載っております。

また、暮らしの再建の分野では、第1期ではこのケアセンターの設置、それからいわての学び希望基金の創設、2期ではいわて内陸避難者支援センターの設置、3期では災害公営住宅の整備の着実な推進、それから被災いたしました県立3病院の復旧完了などとなっております。

また、なりわいの再生分野では、第1期はグループ補助金等による被災企業の早期再建

支援、それから第2期では県管理31漁港全ての復旧完了、それから土地区画整理の進捗に伴う本設移行支援というようなもの、それから第3期については三陸DMOセンターとの連携による観光客の受け入れ態勢の整備などが実績として挙げられているところでございます。

3の復興の状況ということで、こうした取組についての客観的なデータという部分を記載しているところでございます。一番下のところは、第3期の実施計画の事業の進捗状況ということで、進捗管理のために設定いたしました271指標中、計画値に対する進捗率が80%以上の指標は250指標となっているということで、92.3%というふうになっているところでございます。

2ページのほうに参りまして、中段の被災事業所復興状況調査につきましては、平成29年8月1日現在ということで、8割を超える事業所が再開済み、一部再開済みと回答しているところでございます。

また、下の県民の復興に関する意識調査については、平成30年5月速報版ということになりますけれども、県全体の復旧、復興の実感につきまして、県全域での回答では進んでいる・やや進んでいると感じる割合と、遅れている・やや遅れていると感じる割合の差が若干生じてきているほか、3ページのほうを御覧いただきたいと思いますが、沿岸部の調査につきましては、この調査開始以降初めて進んでいる・やや進んでいると感じている割合が遅れている・やや遅れていると感じる割合を上回っているというところでございます。

また、その下の被災地に居住、就労する県民を対象とした復興ウォッチャー調査というものを行っておりますけれども、この調査におきましても被災者の生活、地域経済の回復度やまちづくり達成度は着実に上昇傾向というふうになっているところでございます。

これらを踏まえた主な課題ということで、下に幾つか整理したものでございますけれども、安全の確保では防災集団移転事業の進展により空き地となっている移転元地の利活用や、JR山田線（宮古・釜石間）の三陸鉄道経営移管後の支援策等の検討、それから暮らしの再建では災害公営住宅の早期完成、被災者、児童生徒の心のサポート、新たなコミュニティ形成、復興人材の確保など、またなりわいの再生では漁業収入の確保・増大に向けた体制構築や復興まちづくりの進捗に合わせた商業機能の再生などの課題を挙げているところでございます。

4ページには、三陸創造プロジェクトの実績についても記載しているところでございますが、これについては引き続きまして資料6-1も含めて説明したいと思います。資料6-1、6-2の三陸創造プロジェクトの取組実績と取組方向（中間とりまとめ）ということで記載しておりますが、これにつきましては資料6-1の概要のほうで説明させていただきたいと思います。

A3横の資料の左上の青い箱囲みのところでございますけれども、概要を記載させていただいておりますが、三陸地域の早期の復旧、復興はもとより、長期的な視点に立ち、将来にわたって持続可能な三陸地域の創造を目指すということを目標としまして、通常の復興のさまざまな施策とあわせまして、5つのプロジェクトを復興の事業とともに取り組んできたというところでございます。

今後のプロジェクトの取扱いをここに書いておりますけれども、今年3月の復興委員会

でもご審議いただいたとおり、復興計画期間内での取組の成果ということで、よりそれぞれの施策について具体的な展開が図られてきているということから、次期総合計画におきましては、それぞれのプロジェクトの取組内容に応じまして、関係するアクションプラン、重要構想に振り分けて再構成するというところで考えているものでございます。

各プロジェクトの実績、取組を簡単に説明させていただくと、1のさんりく産業振興プロジェクトにつきましては、三陸地域の資源を生かした地場産業の振興や新産業の創出などにより、広く三陸地域全体の産業振興を図ることを目的としているもので、この主な取組実績といたしましては、商品開発を通じました農林水産物の付加価値向上、それから釜石港でのガントリークレーンの供用開始、フェリー航路等の開設、新技術に関する高度人材育成の促進などが取組実績として、復興計画期間後の取組方向としては、農林水産物による新たな商品開発支援、復興道路やフェリー航路などの新たな交通ネットワークを活用した産業振興や交流促進などとしているところでございます。

2の新たな交流による地域づくりプロジェクトにつきましては、復興活動を契機といたしました交流人口の拡大や、地域資源を生かしました三陸地域の一層の観光振興、定住・交流の促進を図るというものを目的としております。

主な取組につきましては、三陸DMOセンターによる観光人材育成、「いわて復興応援隊」等の活動支援による地域活性化などによりまして、取組方向としましては、観光推進体制の整備と広域的な誘客の促進、復興支援員・地域おこし協力隊などの制度活動による若者の移住促進、各種イベントの機会を活用しました交流人口の拡大や情報発信というようなものを掲げているところでございます。

右のほうでございませけれども、3の東日本大震災津波伝承まちづくりプロジェクトにつきましては、震災津波の経験を次世代に継承し、教訓を防災文化として将来に生かし、災害に強いまちづくりを推進するというものでありまして、主な取組実績では、「いわて震災津波アーカイブ」の構築、それから東日本大震災津波伝承館の展示に係る実施設計の完了、高田松原津波復興祈念公園の整備の着手、それから「いわての復興教育」の推進などを挙げているところでございまして、今後の取組方向として、このアーカイブの普及促進による継続的な教訓の伝承、伝承館、祈念公園の整備と情報発信、いわての復興教育のさらなる推進などとしているところでございます。

4番目のさんりくエコタウン形成プロジェクトにつきましては、三陸の地域資源を活用しまして、環境と共生したエコタウンの実現の取組を推進するというものでございまして、主な取組実績といたしまして、太陽光発電施設の立地、市町村の計画策定や県産材を活用した住宅への補助などを挙げているところでございまして、今後の方向としましては、引き続き大規模発電施設の立地促進や県産材活用促進に向けた施策の検討などを行っているところでございます。

最後の5番目の国際研究交流拠点形成プロジェクトにつきましては、三陸の潜在的な可能性を生かしながら、国際的な研究プロジェクトの実現や、海洋研究の促進等による国際研究拠点の形成を目指すというものでございます。主な取組実績といたしましては、東北ILC準備室の設立、三陸地域での海洋研究活動の奨励、釜石市沖の海洋再生可能エネルギー実証フィールド選定などを挙げているところでございまして、今後の方向としまして、ILC実現に向けた要望活動、その強化、それから洋上風力発電実現に向けた取組の推

進などを挙げているところがございます。

以上が三陸創造プロジェクトの取組実績と取組方向の概要でございますが、最後に資料の6-2の3ページを御覧いただきたいと思っております。一例としてご説明いたしますが、さんりく産業振興プロジェクトの4の取組方向の(1)、一番上のところでございますけれども、持続可能な地域産業の形成のところを御覧いただきますと、記載内容の下に点線箱囲みで、次期総合計画における対応方向、検討中ということで、関連する分野として、仕事・収入の政策分野と記載しております。今後のプロジェクトの取り扱いといたしましては、先ほど申し上げましたとおり、次期総合計画のそれぞれのプロジェクトの取組内容に応じて、関係するアクションプランなどに振り分けて再構成していくということとしております。

今回は、中間取りまとめということで例示しておりますが、年度末のまさに次期総合計画最終案をお示しする際には、当プロジェクトの記載しております各種施策の具体的な再構成の方法についてもお示ししたいというふうに考えているところがございます。

説明は以上でございます。

○菅原悦子委員長 ありがとうございます。

それでは、復興関係の現状と、それから今後のプランについてご説明いただきましたので、皆さんのほうからご質問やご意見をお願いいたします。

○村松文代委員 3ページのところに、主な課題として幾つか掲げられていますけれども、暮らしの再建の中の課題として、新しいうちに住みました、あるいは災害公営住宅の引っ越しをしたけれども、やっぱりふだん暮らすのには何かと前よりも不便になったというような声も多く実際に聞かれます。復興の形としては、震災前よりももっといいまちにしようという大きな目標というのがみんなあって、そこに向かって復興というのが進められているわけですが、例えば震災当時子供だった人たちは、成人して7年がたちましたから、成人をして、そしてより大きな復興の力になる成長をしている人たちもいれば、震災のときにある程度のお年寄りだった方は、そのときよりも間違いなく7つ年をとって、体力的にもいろいろな不便も生じているという中で、そういう暮らしにくくなったというような課題については、この中に暮らしの再建の中に含まれているのかどうかということをお伺いしたいです。心と体の問題への対応というような形ではフォローされていますが、実際に暮らし方、あるいは社会的弱者と言われる人たちの寄り添い方というか、支援の仕方、より暮らしやすい体制を整えるための課題というのは、どんなふうにとらえていらっしゃるのでしょうか。

それから、この震災の教訓を未来のためにという中で、実際に今想定外と言われることが日本、世界各地で起こっていて、西日本の豪雨災害も、まだ発災から1カ月もたっていない中で、すごく現地が動いていると思うのですが、災害のいろんな細かい状況は違っても、東日本大震災を経験し、あれから7年、いろいろなことも経験した私たちの経験、教訓が、例えば具体的に今回の西日本の豪雨災害で生かされている部分があるのか、あるいは生かされていないか、なかなかお互い共通の認識を災害に対して持つのが難しいという現状があるのかどうかという具体的なお話もちょっと伺いたいと思います。

○工藤生活再建課総括課長 復興局の生活再建課の工藤と申します。生活再建後の暮らしの課題につきましてですけれども、資料3の次期総合計画中間案の5ページをごらんくだ

さい。被災者の方々が住宅を恒久的住宅に移行されるということは生活再建の大前提ですけれども、生活再建後もいろいろ生活の課題をお持ちの方への対応ということで、被災者の生活の安定や住宅再建に向けた資金などでの支援や、住まいや生活全般に関わる相談対応を行ってまいります。方向性としましては、再建してすぐに県や市町村の相談対応が終わるということではなく、生活が軌道に乗るまで相談対応をしっかり行っていく必要があると考えております。

さらに生活再建後に安心して心豊かに暮らしていくというためには、人と人とが支え合いながら暮らしていくということが大事ということで、仮設住宅の際には生活支援相談員や、市町村が配置している支援員が仮設住宅を回って歩くという見守り活動をやっていましたけれども、災害公営住宅に移られた後もそういった活動が続いています。また、そういった活動に加えて、コミュニティをしっかりとつって住民同士が支え合うということが大事であります。資料でいいますと、続く6ページに、④の地域コミュニティについて記載しておりますが、これも一つの大きな課題ということに捉えています。

ただ一方では、復興の段階での見守り活動や、コミュニティ形成の支援をどこまでやっていくか、復興支援ということではなくて、本来のまちづくりや福祉施策等による対応にしていくということも検討していく必要があると考えております。被災者の方々への支援は、切れ目なく必要な支援をしていくということはもちろんですが、支援のあり方についての検討も進めていかなければならないと考えております。

○熊谷総務部副部長兼総務室長 総務部副部長の熊谷と申します。西日本の豪雨災害との関係のお話ございました。今まさに、我々もまだマスコミ報道でしか状況がわからず、どういったところに今回の豪雨被害の問題があったのかというのはこれから明らかになっていく、それを検証して、私どもも対応策を考えていく必要があると思っております。

新聞報道等、マスコミ報道等で理解した中身といたしますと、やはりあれほど気象庁がいろいろこれまでにないくらい危険であるということを警告していたのですけれども、まだ大丈夫だろうというようなことで逃げおくれたとか、そういった状況が今回の災害では見られたというところがあるかと思います。

そういったことも含めまして、我々が今受けとめているところは、東日本大震災津波もそうですし、台風28号の災害の際もそうでしたけれども、やはり住民の防災意識を高めること、それから自主防災組織などの活動を活性化して地域の災害対応力を高めること、それから避難行動要支援者、高齢者とか障害者の方等々ですが、その支援体制を構築していくことが大切だというふうに思っております。

そういったことで、これから具体的に検討してまいりますけれども、台風28号のときには、その教訓を生かしまして風水害対策支援チームというのを岩手県ではつくりまして、気象庁、それから関係団体を回って、早期に天候状況や、危ないときには市町村に早いうちに避難するように指示を出すように、そういった指導といいますか、そういった対応を行っております。そういったものを生かしながら、あとは住民の防災意識を高める、そういったような活動を継続して取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○菅原悦子委員長 いいですか。そのほかにはいかがでしょうか。

○手塚さや香委員 復興プラン（仮称）とその中にある計画の進行管理ツールという部分

なのですけれども、前回の委員会の中で、例えば災害公営住宅は計画どおりに建ったけれども、既に空きが出ているとか、区画整理をしたけれども、被災した方の計画が変更になって空きが出ているとかという状況がありますねということを知ると意識を共有したと思うのですけれども、それについて何らかの県の公式な項目の中にきちんと記載する必要があると思います。というのは、今後5年、10年たって、それこそ研究者の方が調査するとか、マスコミがいろいろ復興がどうだったのかという検証をするときに、やっぱり県のそういった資料というのはすごく大事になってくるので、100%には達したけれども、その後どうなっているのかという記載が今後とかにちゃんと書かれていくのかというところを教えてくださいたいと思います。

○佐々木復興推進課総括課長 まず、いわて復興レポート2018は、今の復興期間8年のうち、最終的な第3期の昨年度1年分の7年までということになっておりますので、最終的な復興期間8年の取組のさまざまな内容については、来年度そのまとめをしていかなければならないと考えています。

そういう中で、うまくいった取組だけではなくて、うまくいかなかったものは、なぜうまくいっていないのかといったことも、様々確認しながら記録に残していくことも検討していきたいと思っています。

○高橋弘美委員 復興プラン（仮称）の資料4のところの左の青いところの（4）、こういうのはやっぱり推進という言葉が出ていますよね。今の時点で、どのくらいの形で推進するのかというところを教えてください。つまり（4）、プランの推進で、市町村はもとよりになりますが、市町村にどこまでこの辺のところのアプローチは、まるっきり案ですので、本体がそうでなければいけないのですけれども、遅いです。というのは、私山田町出身で、山田町の友達から県からの連絡が遅いよと。市町村に来るときにはもう遅くて、1週間後に来てくれという招集令状が来るよという形を聞いたことがありますので、市町村に対して、その推進をもっと早くやればいいのになと思ったのです。

○佐々木復興推進課総括課長 県の取組はもとより、復興については、市町村が主役だと考えておりますので、連携をきちっとしながら取組を進めていかなければならないと思っていますのでございます。

それから、この計画につきましては、現在、第3期計画の2年ということで、継続して実施していかなければならない事業などが網羅されておりますので、必要なものはプランに引き継ぎながら、最後まで必要な事業をやり切るということで取り組んでいきたいと思っています。

○両川いずみ委員 復興プラン（仮称）の骨子案ということで説明いただいたのですけれども、恐らく右側の（2）の暮らしの再建のところに入ると思うのですけれども、先ほど手塚さんもおっしゃったように、私もずっと気になっているところが子供の肥満のことなのです。被災したときから肥満がふえて、それによる弊害はすごく出てくると思うし、やっぱりそこがどうなっているかなというのがすごく今になっても気になっているのです。だから、それは学校が集約されてバスで通うようになって、まず歩かなくなったということを知っていました。ただ、その後どうなるか。それが次のところのこころのケアはまず大事で、ずっと必要だと思いますけれども、やっぱり体と心のうちの肥満も一つの指標になると思いますので、どこかに、記載例は1つしか載っていないけれども、それをぜひ入

れてこれからのところでもやっていただきたいということと、この間の県民フォーラム、私も参加させていただきましたが、藻谷先生なども出生率のお話をされて、子供が一番増えているのが矢巾町、これも私予想はつき、原因もわかるような気がするのですが、次が大槌町だということだったので、それから田野畑村とかも増えていると。それは、やっぱり子供が生まれることにまつわるいろんな条件がすごくそろってきているのではないかなとか、何か努力したのではないかなとか、ちょっと見たいなと思って、例えばどこかのところに事例としてこういうふうなことがあったので子供が増えたとか、その原因がわかるかどうかわからないのですけれども、とてもそこは興味深く感じているところなので、そういうところをちょっと入れるとおもしろいかなというふうに思います。

○**今野教育次長兼教育企画室長** 教育委員会でございます。いわゆる児童生徒の肥満の問題については、これは岩手県でも課題意識として強く認識しているところではございまして、いずれそういった観点については十分踏まえて対応していきたいというふうに考えてございます。

○**佐々木復興推進課総括課長** それぞれの事業についての課題などの部分についても、今後計画を策定する中で検討していきたいと思っております。ありがとうございます。

○**菅原悦子委員長** あとはよろしいですか。

それでは、たくさんいろいろ意見が出ましたけれども、改めて復興プラン、まだ具体的になっていないので、次に期待したいと思います。よろしくをお願いします。

4 議 事

(3) 今年度の活動方針及び活動実績について（復興庁）

○**菅原悦子委員長** 次に、今年度の活動方針について、復興庁のほうから今年度の活動方針及び活動実績についてお願いしたいと思います。

○**金子復興庁男女共同参画班参事官補佐** 復興庁男女共同参画班の金子と申します。今年の4月から男女共同参画班に参りました。どうぞよろしくをお願いします。

本会におきましては、毎回男女共同参画班の活動について説明の場を設けていただきましてありがとうございます。改めて感謝申し上げます。

今回資料等は用意しておりませんが、口頭のみで報告をさせていただきます。まず初めに、今年度当班としての体制についてお話をさせていただきますが、5月の人事異動で当班の担当参事官が武隈から原田に代わっております。それから、4月から、私も含めてなのですが、男女班1人除いてみんな交代になっておりまして、4月以降、当班の体制が大きく変わっております。この点をご承知おきいただければと思います。

それから、我々男女共同参画班なのですが、ほとんどがボランティア班と兼務になっておりまして、ボランティア班としても活動しております。ボランティア班としては、ちょうど今月の頭、福島の方で浜通り交流会というものを開催しておりますけれども、男女共同参画班として、ボランティア担当の活動のほうとも連携を図りながら進めているということでございます。

次に、4月以降の男女参画班の取組について御紹介をさせていただきます。当班では、従来から男女共同参画の知見を持っております団体について現地取材を行い、その活動についての取りまとめを行っております。本日委員の皆様にも御協力をいただい

るかと思いますが、取材させていただいて、それを活動事例集ということでまとめてございます。

これについては、復興庁のホームページ上で掲載をしているのですが、昨年8月に第14版が掲載されて以降、1年近くたっておりましてけれども、ちょうど1週間前に第15版を掲載するに至りましたので、掲載の間隔が随分あいてしましまして、大変申し訳ございませんけれども、ぜひホームページの方でご確認をいただければなと思っております。引き続き、次の16版の掲載に向けて進めさせていただいておりますので、これについてはもうしばらくお待ちいただければと思います。

それから、そのほかに男女共同参画班としての活動ですが、本年度も6月16日に岩手県男女共同参画センター及び岩手県共催の岩手男女共同参画フェスティバル2018のほうに男女共同参画班の取組の紹介等のパネル展示をさせていただいたところでございます。

また、今後の予定にはなりますが、10月6日、岩手県男女共同参画センターの方から、講座1コマを担当してほしいという依頼を受けておまして、そこへの参加についても予定しております。企画については今練っているところでございますので、またその際にはぜひ来ていただければと思っております。

以上、簡単ではございますが、今年度の私どもの体制と取組について御説明をさせていただきました。私ども男女共同参画班としましては、自治体から、例えばイベントに出展してほしいとか、行政説明をしてほしいとかいう依頼があれば、こちらの都合のつく範囲ではございますが、ご協力させていただければと思っておりますので、何かございましたらお声がけをいただければ思っております。

以上、私からの報告とさせていただきます。今回貴重なお時間をいただきまして、まことにありがとうございました。

○菅原悦子委員長 何か復興庁に対して御質問ありますか。よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、これで今日の議事は終わりにさせていただいてよろしいでしょうか。

それでは、終わりたいと思います。

5 その他

○菅原悦子委員長 最後にすみません。このチラシ、皆さんのところに置いたのですけれども、私の岩手大学のほうから取組について見ていただいて、この次期総合計画について、みんなで意見を述べようというようなことで計画をさせていただいておりますので、ぜひお時間のある方はご参加いただいて、このメンバーも一緒に、できればこの計画について皆さんで学んだ上でご意見を県のほうに上げたいと思っておりますので、ご協力をお願いしたいと思います。というのが私からのお願いです。よろしくお祈りします。

それでは、事務局に進行をお返ししたいと思います。

6 閉会

○多賀推進協働担当課長 長時間にわたりまして御議論をいただき、ありがとうございます。

本日の委員会の概要につきましては、7月31日火曜日に開催いたします復興委員会のほ

うで報告させていただく予定です。

また、次回委員会につきましては、10月26日金曜日の開催を予定しております。

それでは、本日の委員会はこれもちまして閉会といたします。ありがとうございました。